

そうぞう

2003.6 No. 5

「そうぞう」とは

人権尊重社会を実現するためには、様々な偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」すること、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうぞう」につながるように——そんな思いが込められています。

CONTENTS (もくじ)

「識字」は基本的な人権、 すべての人に教育を

— “識字” のことを考える ②

論壇 「国連識字の10年」の課題 ④
上杉 孝實 (総合大学教授・京都大学名誉教授)

用語解説
人物紹介
「識字学校」や受講生とのかかわりを通して、
自分自身をエンパワメントする ⑤
長尾 由利さん

シリーズ/職場の取り組み
相手を理解し、支え合い、助け合う
—障害者の視線でコミュニケーションを— ⑥
株式会社 かんでん エルハート

シリーズ/社会参加と人権
市民創作劇「人間に光あれ!汚染ものがたり」 ⑦
阪南市

シリーズ/エンパワメントの意味をさぐる①
「エンパワメント」ってなに? ⑧
エンパワメント・センター主宰 森田 ゆり

使ってみて! / 教材紹介
がんばってます! / NPO紹介
アートフル・エフ ⑨

知ってますか? 人権施策
大阪府個人情報保護条例

行ってみて! / 施設紹介
「障害者の自立と
社会参加を促進する「ふれあいの場」」
大阪府立障害者交流促進センター(ファインプラザ大阪) ⑩

ご案内 / 第22回「人権啓発詩・読書感想文」募集
「人権啓発ファシリテーター
チャレンジ講座」募集

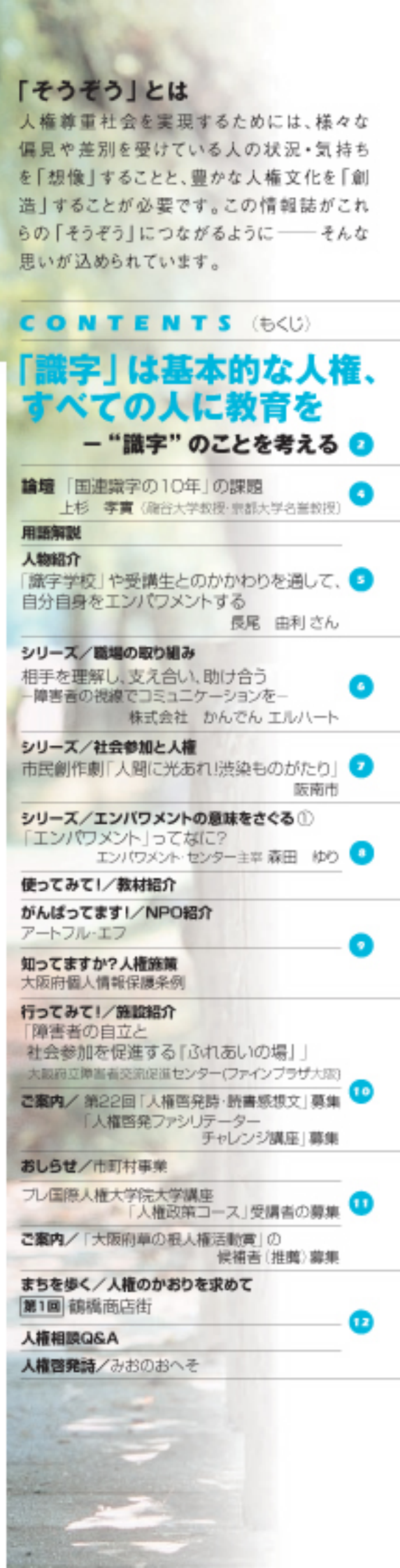
おしらせ / 市町村事業
ブレ国際人権大学院大学講座
「人権政策コース」受講者の募集 ⑪

ご案内 / 「大阪府草の殺人権活動賞」の
候補者(推薦)募集

まちを歩く / 人権のかおりを求めて
【第1回】鶴橋商店街 ⑫

人権相談Q&A
人権啓発詩 / みおのおへそ

著作権上画像を削除しています。
ご了承ください。



「識字」は基本的な人権、

すべての人に教育を

—“識字”のことを考える

「識字」って何？

「識字」って知っていますか？あまり聞き慣れない言葉ですが、アジアやアフリカなどをはじめ世界の人々が直面している大きな、そして最も解決の難しい問題のひとつです。狭い意味では「文字の読み書きと計算ができる能力」を指していますが、ユネスコの定義では、「日常生活で用いられる簡単に短い文章を理解して読み書きできること」となっています。

世界には貧困、差別、戦争・紛争など、さまざまな理由で学ぶ意志があっても教育を受けられない人たちがたくさんいます。文字の読み書きや計算ができない状態にある人々のことを「非識字者」と表現しています。

日本にも文字の読み書きができない人たちがいますが、日本では「読み書き」ができて当たり前の意識が強いので、逆に、識字問題をしっかりとらえていないところがあります。

「識字」は人権

どうして識字が必要なのでしょう？差別や貧困が原因で学校に行けなかった人のため、同和地区で始まった「識字学級」の学習者の作文や文集などに、文字を通じたコミュニケーションができない「非識字者」であることの苦勞が、切実に表現されています。

例えば、手紙がきても、誰かに読んでもらわなくてはなりません。電車に乗る場合でも、料金や行き先、

のり場など掲示板の文字を読むことができず、誰かに尋ねなければなりません。体調が悪くても問診票が書けないことに気がひけ、病院へも足が遠のきます。

「識字」は、日常生活を支障なくおくるために必要な道具であると同時に、社会に参加していく力でもあり、また、人間の自信や尊厳を生み出す力＝「エンパワメント」(用語解説参照)でもあります。こうしたことにより、「識字」を身につけることは基本的な人権といわれているのです。

なぜ、「国連識字の10年」か

これまでも、1990年の「国際識字年」(用語解説参照)の取り組みなどがあり、国の大小を問わず、世界中の人々の「識字」に関する意識が高まったことは、大きな成果のひとつでした。しかし、「非識字」率を2000年までに1990年の水準の半分にすることが目標でしたが、24.7%から20.3%とわずかな改善をみたのみで、「識字」教育の分野では、満足のいく成果は得られず、大きな課題が残りました。

国内においても取り組みが活発に行われたところもありましたが、全体としてみれば地域差があり、全国的に広がったとは言えませんでした。

そのような中、「万人のための教育」をめざして、2000年にセネガルのダカールで「世界教育フォーラム」が開催されました。フォーラムでは、15歳以上の成人のうち、8億を超える人々が文字によるコミュニケーションができず、1億を超える不就学児童が数年後には非識字者となるという厳しい現実が明らかになりました。また、特に南アジアやサハラ以南のアフリカで女性の識字率が低いことも注目されました。女性の識字率が低いということは、女性の社会進出がさまたげられることにつながるのです。

そして、それと同時に、「ダカール行動枠組み」が採択され、2015年までに成人、特に「女性」の識字率を現状より50%以上向上させることを目指していくことになりました。

このことが大きな原動力になって、2001年の国連第56回総会で「国連識字の10年」の創設と

そうぞう

2

2003.6*No.5



「識字・日本語連絡会」のシンポジウム



ちゅうがっこう やかんがっきゅう がくしゅうふうけい
中学校の夜間学級は教育の原風景

かいし さいたく ねん だい かいそうかい こくさい
開始が採択され、2002年の第57回総会で「国際
行動計画」が大多数の国連加盟国の支持を受けて
成立。2003年から「国連識字の10年」が始まったの
です。

おおさか 「識字」の取り組み

おおさか しきじ と く ぶらくかいほううんどう へいこう
大阪での「識字」の取り組みは部落解放運動と並行
して、1953年から始まったとされています。

現在、11の中学校の夜間学級、識字学級、公民館な
どでの日本語教室やボランティアによる日本語教室
など、200以上の教室が開かれており、読み書きや
日本語による会話の学習などが行われています。

1989年から活動している「識字・日本語連絡会」
は、読み書きや言葉の学習に取り組む人たちがつな
がり、その学習を広げていくためにつくられた組織
で、府内33団体が加わっています。名称の中に、
「日本語」という言葉が入っているのが特徴で、最近、
日本語を学ぶことを必要とする外国人が増えてきて
いるためです。日本語は話せるけれども文字を習得
する機会を奪われてきた人と、新たに日本にきた
外国人の両者にスポットがあたってきたのです。そ
して、同連絡会をはじめ、行政や人権関係団体の協力
により、同年、大阪に「識字・日本語センター」が
開設されました。

もじ せいかつ たの 文字は生活の楽しさ

しきじ にほんごれんらくかい だい かいそうかい
「識字・日本語連絡会」の第14回総会とシンポジ
ウムが5月17日に大阪で開かれました。シンポジ
ウムでは、1989年にタイから来日した女性が「再び
勉強をはじめて」と題して、学習者としての体験を語
りました。

来日後、中学校の夜間学級で4年間、定時制高校で
4年間学び、3年前に卒業。「会話にも不自由しないし、
文字も読めるし、もう勉強しなくてもいいんじゃない
か」と思っていた矢先、アルバイト先でお客さんに
頼まれた領収書を間違えて書いたことから、「字を書
けない、読めない、生活の便利さ、楽しさがなくなる

ような気がした」と、識字・日本語学校で再び学び始
めることになったきっかけを打ち明けました。そし
て、「再び勉強を始めて、忘れてしまっていた漢字など
がよみがえるようになりました。うれしかった。私と
同じ立場の人がいれば、教えてあげられるようになる
まで、頑張って勉強をしたいと思っています」と目
を輝かせながら発表しました。

ちゅうがっこう やかんがっきゅう きょういく げんてん 中学校の夜間学級は教育の原点

しきじ かん にっぽん どうこう み うえ ひと か
識字に関する日本の動向を見る上で、もう一つ欠
かせないのが中学校の夜間学級の存在です。中学校
は義務教育ですが、その教育さえ保障されなかった
人たちが多くいます。中学校の夜間学級は、就学年
齢時に義務教育を受けられなかったり、学校に在籍し
ていても長期欠席や不就学だった人、外国の
人たちが、義務教育を受ける年齢を過ぎてから基礎
教育を受ける場となっています。

東大阪市立長栄中学校の夜間学級には、生徒83人
(5月1日現在)が在籍し、4クラスで学んでいます。
国籍は日本、韓国・朝鮮、中国、アフガニスタン、ベトナム
で、韓国・朝鮮の国籍を持つ生徒が最も多く、37%
を占めています。年齢は、30歳代から80歳代まで、
男性21人に対し、女性が62人となっています。

中学校の夜間学級の一日は5時過ぎから始まりま
す。50分授業が4時限あり、その間に給食があります。
教科は、国語・日本語に相当する「表現」のほか、歴史、
現代社会、民族、生活(生活全般に役立つ総合的な
学習)などがあり、高校進学希望の人には選択科目の
英語もあります。

薄暗くなる中、昼間の生徒たちと入れかわりに、年
配の生徒たちが次々に登校していました。生徒たち
は、「基礎的な読み書きが習得できたことで、今度は
資格を得る目標ができました」「学ぶ機会に恵まれて、
社会へ参加する自信ができました」「同じ目標を持つ
仲間と学ぶことは楽しい」などと、口々に語ってくれ
ました。学ぶ喜びをかみしめながら、自信を得た表情
にふれて、教育の原点を見たような気がしました。

しゅざい お ●取材を終えて

日本では「非識字率」の具体的な数値は出されていない
のが現状ですが、大阪で識字・日本語を現に学んで
いる人は6,000人以上とされています。

わたしたちは、ふだん文字が読めるということをも
前提とした仕組みのなかで生活しています。文字が
社会参加のために不可欠となっているのです。

「識字」…その学びが多くの人にとって自分の力
や自信を取り戻すこと——人権文化の輝きにつな
がっているのだと、痛切に感じました。

「国連識字の10年」の課題

上杉 孝實 (龍谷大学教授・京都大学名誉教授)



「国連識字の10年」 がめざすもの

2003年から「国連識字の10年」が始まった。

すでに国連は1990年を「国際識字年」(用語解説参照)

とし、その後ユネスコなど国内外の機関で取り組みが進められてきたが、非識字

率を半分にするという目標からはほど遠いことから、あらためて国連としての10年の取り組みをすることが総会で決議されたのである。

識字は、読み書きできるだけでなく、その力を生活の向上や職業能力の発展に関係づけることが必要であり、ユネスコは「機能的識字」の概念を提起してきた。その後この概念は、社会を批判的にとらえる力の獲得とも関連づけて用いられるようになっていく。

今回は、これに加えて、文化的アイデンティティ、民主的参加と市民権、寛容と他者に対する尊敬、社会開発、平和、進歩をはぐくむといったものとしてとらえられている。

識字は英語では「リテラシー」(literacy)と示される。リテラシーは、今日では、メディア・リテラシー、情報リテラシー、法リテラシー、科学リテラシーなど、それぞれの分野における基礎的な知識・技能を意味するものになっている。

生活上欠かせないリテラシーの習得

成人が生活を営む上で欠かせないリテラシーを身につけるための教育を、成人基礎教育と称しての取

り組みが、世界各国で行われてきた。成人の識字学習はそのなかに位置づくものであり、コミュニケーション能力や職業技術の習得などさまざまなリテラシーの獲得と関係づけられるべきものである。

また、男女平等、多言語・多文化教育、社会的諸問題への取り組みなども結びつけての識字学習が求められているのであり、その観点からの内容・教材・方法の開発が促されている。

世界では1億1300万人の学齢期の子どもが未就学状態(内60%が女子)にあり、8億8000万人の成人・青年が非識字(内64%が女性)であることが指摘されている。この問題の解決には国際協力が欠かせず、日本ユネスコ国内委員会やユネスコ協会連盟でも、世界寺子屋運動などで援助にあたっているが、同時に国内の識字問題への取り組みが緊急の課題である。

日本国内では、この問題は解決済みであるかのようにとらえる向きもあって、国の政策も不十分である。識字率が高いことを前提として、もっぱら文字で伝達が行われることによって、非識字の状態にある人は、他の国々にくらべても、見過ごされ、生活が困難になるだけでなく、生命の危険にもさらされることになる。

国と自治体の真剣な取り組みを

被差別部落の人々や在日韓国・朝鮮人一世などの中で文字を奪われてきた人たちが、解放運動によって学び機会を獲得し、障害のある人や来日の外国人の学習も盛んになってきているが、多くはボランティアや一部の自治体によるものであり、その広がりは限られている。

全国夜間中学校校研究会は、2003年2月に日本弁護士連合会へ人権救済申立書を提出し、同会もこれを受け入れて審査を始めた。全国で公立夜間中学校

は35校に過ぎず、多くの人の学ぶ権利が奪われていることを問題にし、すべての都道府県に公立夜間中学校の設置を求めている。

大阪では、社会教育等も含めて6000人の人が識字・日本語の学習をしているが、その何倍もの人が学習を必要としていると考えられる。国と自治体の真剣な取り組みが一刻も早く展開されなければならないのである。

大阪では、識字・日本語連絡会が活動を続け、識字・日本語センターも発足した。日本語フォーラム全国ネットも動き出している。互いに連携して取り組みを進め、公的保障を確かなものになければならないのである。

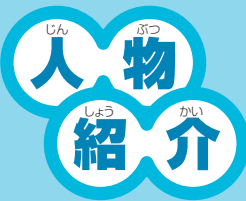
用語解説

【国際識字年】

国連が1987年12月7日の総会で決議した。何人からも奪うことのできない「教育への権利」の第一条件として、「非識字」状態をなくすことを位置づけ、それに向けた世界的規模の運動を展開するために設定した。

【エンパワメント】

差別など社会的抑圧等により弱者の立場に立たされてきた個人が、その内在する能力、行動力、自己決定力を取り戻すこと。



「識字学校」や受講生との かかわりを通して、 自分自身をエンパワメントする

大学卒業と同時に生まれ育った四国を離れ、大阪府内の自治体に就職。青少年施設で24年間、子どもたちにかかわった。その後、地域の「識字学校」と、在日外国人同士の交流の場「国際広場もめん」を担当することに。

識字との出会いは、大学1回生の時。先輩に誘われて参加した集会での「識字学習者」の報告は、「自からうろこ(が落ちた)」だった。

「識字学校」にかかわりながら、自信を得た多くの受講生の姿を目の当たりにした。識字の一泊交流会に参加した受講生は、「来年は自分が生い立ちを発表する」と他の参加者らを前に約束。まとめた文章をよりスムーズに発表する学習を、1年かけて積み重ねた。「うれしかったのは識字の仲間がはげましてくれてくれたことです。受講生同士の強い絆を感じました」

別の受講生は「識字学校」で学んで約10年。今年の3月にPTAや市民の前で話す機会があった。「識字を得て、自信をもって自らが発表する。日頃の地道な積み重ねがあつての姿です。まさにエンパワメントではないでしょうか」

今年の3月、定年を前に早期退職。今は、ボランティアとして、「識字学校」にかかわる。真剣な眼差しで学習に取り組む受講生たちを温かく見守りながら、「私自身、『識字』に出会い、かかわったことで、自信や誇りを持って生きることの素晴らしさを学びました。そのことが自分自身のエンパワメントにつながりました」。さらに、「一人でも多くの市民に識字を知ってもらうことで、その輪を広げていきたい。それによって識字にかかわる人が増えてくれれば…」。微笑む目が輝いた。



ながお ゆりさん
長尾 由利さん

HUMAN RIGHTS

相手を理解し、支え合い、助け合う
—障害者の視線でコミュニケーションを—

株式会社 かねでん エルハート

●障害者雇用の状況

現在の従業員総数126人のうち81人が障害のある人です。1995年の開業時28人だった障害のある人は、現在81人になりました。視覚障害者7人、聴覚障害者4人、肢体不自由者21人、内部障害者1人、知的障害者48人です。

●業務内容

障害のある従業員の能力・技術を活かせる仕事を探してきた結果、主に次の業務を行っています。デザイン、印刷・製本、花き栽培・花壇保守、ノベルティ商品の包装、郵便物・文書の仕分・集配、マッサージなどです。

●コミュニケーションの工夫

雇用状況を見ていただいてもわかりますように、当社はいろいろな障害のある人が同じ職場と一緒に働いているため、情報伝達・コミュニケーション方法の工夫をしています。そのいくつかを紹介します。

まず、聴覚障害者については、毎朝始業時の5分間を従業員全員が、各クラス(手話のレベル毎)に分かれ、手話の実践を行っています。また、もっと聴覚障害者とコミュニケーションを図りたいと思う希望者は、毎週水曜日の18時から手話教室に出席し、レベルアップをめざしています。いずれも聴覚障害者が講師を務めてくれています。

また、聴覚障害者が在籍する所属においては、各所属の朝礼・終礼時は手話によるミーティングを行ったりしています。

手話のレベルが上がっていくと意欲も増すのか、社外の手話検定試験を受験し合格する従業員もおり、聴覚障害者とのコミュニケーションもスムーズに図れるようになってきたと思います。

次に視覚障害者については、常に会社からの情報を周知徹底できるように、点字パソコンを使って視覚障害者へ配信しています。

また、社内の誰でもパソコンから自由に書き込みができ、全員がのぞける「社内掲示板」を設置して



いるほか、メールの送受信についても、音声変換のパソコンにより情報を知ることができるようにしています。

最後に知的障害者については、日頃から会社の勤務状況・体調・気になること等を家族と連携をとるため、「連絡帳」でやりとりを行なっています。その話題の中から知的障害者とのコミュニケーションを深めるようにしています。

いろいろな障害のある人たちが集まり、相手を理解し、自分ができることは補い、時にはスタッフもサポートすることによって、仕事はもちろん遊びの場においても支え合い、助け合い、生き生きとした社会生活を楽しんでいます。



ネースコールを備えた事務室

HUMAN RIGHTS

市民創作劇「人間に光あれ! 汚染ものがたり」

阪南市

●講演会形式から、市民参加型の催しへ

阪南市では、1999年以降、人権週間(12月4日~10日)記念事業を、従来までの講演会形式から、市民参加型の催しへと発展を図り、「人権まつり」として開催しています。

1999年は、「障害者の日」(12月9日)の意義もふまえて開催しました。福祉講演会、太鼓作りの実演や盲導犬訓練の実演、市内共同作業所の活動と製品の紹介、車イスダンスの披露、和太鼓演奏と手話コーラスが行われました。手話コーラスでは、この日に向けて市内各地域で数回にわたっての練習に参加した約100人の皆さんが、練習の成果を披露しました。

翌年は、「平和の文化国際年」を基調テーマとし、人権・平和・国際理解を目指す市民参加の催しとして開催しました。市内作業所の皆さんによる展示と物品バザー、市民の皆さんと大阪市内の小学校の児童の皆さんによる韓国の伝統音楽サムルノリ演奏、チベット出身の歌手による歌と講演などが行われました。

●市民参加の手づくりの創作劇

3回目となった「人権まつり」は、2001年12月9日に開催し、市民創作劇「人間に光あれ! 汚染ものがたり」を上演しました。この劇は、「汚染一揆」を題材にした、手づくりの創作劇です。身分制度という差別が政治的に組み込まれた封建時代に、命を賭けてその矛盾を訴えようとする被差別の身分の人々の叫びを通して、差別の非情さ、人権尊重の大切さを訴え、鑑賞者、出演者がともに人権意識の高揚を図ることを目的につくられました。

この劇には、一般公募で集まった8人の市民の皆さんとともに、15人の阪南市の職員も参加しました。また、劇中、踊りの場面では阪南市連合婦人会の皆さんの踊りが披露され、場面転換では、小中学生のコーラスによる童謡がたぐ、というようにたくさんの方



にご参加頂きました。また、劇の「主役」ともいべき「汚染」の着物を染めるためのドングリは、秋の遠足で公園にでかけた幼稚園児の皆さんが集めてくれました。まさに、大勢の方々の「手づくり」の劇になりました。

出演者のなかには、演劇が大好きでという人もあれば、まったく初めてという人もありましたが、仕事の疲れを忘れるような、和気あいあいとした稽古のなかで、新たな出会いが生まれました。さらに、翌2002年8月には、リパティホール(大阪人権博物館)で再演することができ、より多くの方々にご覧いただくこともできました。

●人権問題を考えるきっかけに

劇を見ていただいた皆さんからは、「人間解放への誇りと情熱が心を打った。すばらしい市民劇に絶賛の拍手をおくりたい。これを機会に『人権文化』の創造と発展にさらなる仲間づくりの輪を広げてほしい」、「『人の世に熱あれ、人間に光あれ』この言葉を胸にがんばって生きていきます」などの声を寄せていただき、望外な成果を得ることができました。しかし、何よりも大きな成果は、この劇にかかわった人たちが、それぞれのかたちで人権問題について考えることができたことだと思っています。



市民が参加した創作劇

「エンパワメント」ってなに？

森田 ゆり (エンパワメント・センター主宰)

森田ゆりさんは、1997年から「エンパワメント・センター」を設立し、エンパワメントの視点を日々の実践の中で活かしていくための研修などを数多く行っています。

今から22年前、わたしはアメリカで子どもと女性への暴力を防止する仕事について、エンパワメントという言葉に出会いました。それはわたしにとって衝撃的ともいえる出来事でした。というのは、それまでわたしが主張してきた人間理解、試みてきた生き方や人との関係のあり方など、すべてに底流する思想とも呼ぶべきものが、その言葉に凝縮されていたからです。自分の生き方に名称が与えられた気がしました。

それ以来わたしは、エンパワメントという考え方を広めることを自分のライフワークのひとつとしてきました。わたしを「エンパワメントの語り部」と呼称する人もいます。

そこでこのコーナーでは、語り部として、4回にわたって、エンパワメントにつらなるわたしの物語をみなさんに語ることで、その言葉の意味を理解していただこうと思うのです。

むかしむかし今から20数年前、わたしはジャーナリズムの仕事をやめて、メキシコへ旅にでました。以来、20余年を国外で暮らすことになりました。

高校、大学とわたしは世の中の不正や欺瞞ぎまんにいつも怒っていました。「暴力や戦争を容認する病んだ社会に否!NO!」と言い続けていました。理不尽さを拒否する否定のエネルギーがわたしの生命力の源でした。それが大学を出た頃から、右手に持った否定の心に加えて、左手に肯定の心を持ちたいと思うようになりました。社会の不正に怒り、否定するばかりでなく、世の中、実はど

こまでも美しく、素晴らしい。あふれんばかりの陽光を浴びて、ひまわりの大輪があたりに幸せの笑いを振りまいているような肯定。世界はあるがままでなんと素晴らしいのだろうと思う心。——そんな肯定のエネルギーを、左手にしっかりとつかみたいと熱望するようになりました。

あいた左手にひまわりの肯定をつかむには、日本ではなく、太陽が肌を音立てて焼き焦がすような所、すぐには戻ってこれない遠くて、そして言葉を知らない国へ、行かなければならないと思ったのです。

エンパワメントとは、人は皆生まれながらに様々な素晴らしい力(パワー)を持っているという信念から出発する考え方です。その力の中には、人とつながりたいと思う心、喜びや悲しみを感じる心、自分を癒す力、そして個性という力もあります。わたしという存在は、ただ生きているだけでも、あまりにも尊く素晴らしい存在なのに、成功しなければ、何者かにならなければとの、無言のプレッシャーにわたしたちは背中を押されつづけています。

もっとがんばれ、もっと向上せよと、自分を叱咤激励し続けています。長所も短所もひっくるめて、自分をまるごと受容し肯定すること。これがエンパワメントの考えの出発点です。

メキシコ、グアテマラの旅のいくつかの出会いの中で、しっかり左手につかんだ自分と世界を丸ごと受け入れる肯定の心を、エンパワメントと呼ぶことができるとわたしが知るの、それからしばらく後、アメリカに移ってからのことでした。

そうそう

8

2003.6*No.5

「『私』のない私—同調と傍観」 (企画:人権啓発ビデオ制作委員会)

VHS/30分/解説書付き/字幕入りも有り

使ってみて!
教材紹介

普段、私たちは、差別はいけないと認識しています。しかし、差別の現実と直面した時に、傍観する、差別に同調するという人が少なくないことも事実です。

このビデオは、人権侵害を防止する社会システムをつくることにも、自分自身の気持ちや考えを率直に表現し、差別をなくすための一歩を踏み出すことを目的にして、参加型研修で活用できるようにつくられています。

第1部 ドラマ構成による問題提起

ある食品会社での出来事。ライバル会社が賞味期限などの不正表示問題などで自滅。営業拡大のチャンス到来と営業部門を強化。一方、営業活動をめぐる部落差別、取引先との関係でおこる不当配転、上司によるセクシュアルハラスメント、製造現場における不正表示問題などが次々と起こる。それに対して、社員が同調・傍観することで、会社はついに破局を迎える。

第2部 CGと資料を使った解説

私たちの暮らしの中には、六曜や清め塩など不合理な慣習が存在している。そして、不合理だと思っても、世間体を気にして受け入れていることが少なくない。また、たとえ不正だと思っても、力関係から、それを受け入れて同調する、見て見ぬふりをするということがある。そのような行動傾向をつくってきた日本の歴史的社会的文化的背景を考えると、それを克服するための社会システムと一人ひとりの生き方、コミュニケーションスキルを学ぶ。

NPOとは「民間非営利組織」のことをいいます。



性差にしばられず、 自分らしく生きられる社会づくりを

アートフル・エフ

アートフル・エフは、男女共同参画社会の実現をめざし、1999年春にスタートしました。ジェンダーに敏感な視点で、子育てや教育を考える活動を展開しています。（※「ジェンダー」とは、社会的・文化的につくられた性差のことをいいます。）

関西を中心に、国籍、性別、年齢、社会的地位などの垣根を超えたネットワークで活動しています。

主な活動としては、情報誌「フリーぱれっと」の編集発行、講演会やイベントの企画運営、各種講座・研修会の講師、男女平等・ジェンダーを考える教材制作、親子向けワークショップ（絵本ワーク、メディア・リテラシー）、小学校出前授業・教職員研修、施策・企画コンサルタント、アドバイザーなどを行っています。

その中で、人形劇やオリジナル紙芝居を教材に、家庭や身のまわりのジェンダーについて考える「GF P」（ジェンダーを考えるワーク）は、子どもたちにも理解しやすい手法を取り入れた内容が「楽しくわかりやすい」と好評で、公的施設や学校・園などから出前講座・授業の依頼が相次いでいます。また、遊び感覚で、ジェンダーにしばられない自由なメッセージにふれることができる幼児・子ども向けのCD-ROMも、制作しています。

峯田美香代表理事は「様々な立場を越えて、つながりたい。全ての人々が性差などのあらゆるしほりから解放され、自分らしく生きられる社会、それを認め合える社会になることを願って活動しています」と話しています。



人形劇などを取り入れた出前授業

特定非営利活動法人 アートフル・エフ

〒560-0023 豊中市岡上の町4-5-27-101
TEL・FAX 06-6845-6260
<http://www.artfull-f.com>
E-mail gender@artfull-f.com

そうぞう

9

2003.6*No.5

知っていますか？

人権施策

一人権尊重の社会づくりのために

大阪府個人情報保護条例

一人ひとりの大切な情報を守るために・・・

大阪府では、誰もが自分に関する情報を実効的にコントロールすることの大切さを認識し、個人情報を安全かつ適正に取り扱うためのルールとして「大阪府個人情報保護条例」を、1996（平成8）年10月1日から施行しています。

この条例では、府、府民、事業者それぞれの責務として右のとおり定めています。



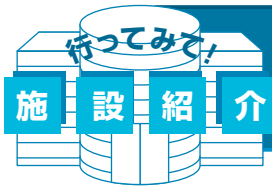
- ◆府民は・・・
個人情報の保護の重要性を認識し、自らの情報を適切に管理し、他人の権利利益を侵害しないよう努めなければなりません。
- ◆府は・・・
個人の権利利益の保護を図るため、個人情報の保護に関し必要な措置を策定し、実施しなければなりません。
- ◆事業者は・・・
個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱い、府の施策に協力しなければなりません。

また、府民の皆さんの権利として、条例では開示請求権などを定めており、誰でも府の実施機関（府の組織のうち、警察と議会を除くもの）が現に保有する自分に関する情報の開示を請求することができます。

なお、本条例の適正な運営を確保するため、知事の附属機関として有識者で構成する「大阪府個人情報保護審議会」を設置しています。この審議会では、条例の制度全般について議論したり、異議申立て等があった場合、府から諮問をうけて審議を行います。

【ホームページのアドレス】 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kojin/index1.html>

お問合せ●大阪府企画調整部人権室 TEL 06-6941-0351（内線2319）



「障害者の自立と社会参加を促進する『ふれあいの場』」

大阪府立障害者交流促進センター（愛称：ファインプラザ大阪）

大阪府立障害者交流促進センターは、1981年（昭和56年）の国際障害者年を契機に、障害者の自立と社会参加を促進し、広く人々との交流を図る「ふれあいの場」として、1986年（昭和61年）4月1日に開設されました。

館内には体育館（821㎡）・温水プール（25m×11m、5コース）・トレーニング室（95㎡）・大研修室（483㎡、210席）・情報資料室（図書室）・会議室（3室）・研修室（5室）・和室（3室）があります。また、館外では多目的グラウンド（13,000㎡）・アーチェリー場（30m×5立）・駐車場（80台）が設置され、いずれも障害者が安心して利用できるように工夫されています。

昨年度（平成14年度）は、障害者・健常者あわせて延べ184,492人の人が利用されました。

センターでは、障害者スポーツの競技力向上と普及をめざして、多くのボランティアの協力を得ながら、陸上・水泳・卓球・アーチェリー・フライングディスク・ボッチャ（重度障害者スポーツのひとつ）・車いすハンドボール等の大会や練習会を定期的開催するほか、障害や年齢に応じて多くのスポーツに親しんでいただくため、年5回（1回あたり5～8回）のスポーツ教室等を開催しています。

また、文化部門においては、陶芸・七宝焼・書道・マジック・絵画・ちぎり絵等の教室を開催するとともに、地域住民との交流の場として、「こどもの日のつどい」（5月）・

「ファインエリアフェスティバル」（10月）・「クリスマスのかつどい」（12月）等を実施し、幅広く障害者と健常者のふれあいを図っています。

是非あなたも、一度ご来館ください。

- 利用時間 ● 9時30分～20時30分
（スポーツ施設については10時～20時）
- 休憩時間 ● 12時～13時（プール除く）、16時～17時
- 休館日 ● 毎週月曜日（国民の祝日は開館）、年末（12月29日）から年始（1月3日）まで、国民の祝日の翌日（土・日曜日は除く）
- 使用料 ● 有料（障害者については、減額・免除します）

〒590-0137 堺市城山台5丁1番2号
 （泉北高速鉄道「光明池」駅下車 南南東へ約1.5キロ・徒歩約20分）
 ※「光明池」駅前よりセンター専用バスを運行
 TEL 072-296-6311 FAX 072-296-6313
 ホームページ <http://www.mydome.or.jp/fine/fineplaza>



そうそう

10

2003.6*No.5



第22回 「人権啓発詩・読書感想文」募集

人権問題を“自らの課題”として考えていただく契機とするため詩と読書感想文を募集します。

- 募集対象** ①詩部門
府内に在住又は府内の学校・会社等に通学・通勤する方
- ②読書感想文部門
府内の小・中学（部）生
- テーマ等** 人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の尊さを訴えることなど。

募集期間 9月30日（火）まで
問合せ （財）大阪府人権協会人権啓発部
 TEL 06-6568-2983



「人権啓発ファシリテーターチャレンジ講座」受講者募集

人権に関する研修等でファシリテーターを担当する際のスキル等を、じっくり学べる講座です。自分が興味のあるテーマについての参加体験型学習プログラムをつくりあげて、さらに実践にチャレンジ!

- 時期等** 時間帯は夜間を中心に行い、9月よりスタートします。
- 会場** 大阪市内公共施設
- 参加要件** ①府内に在住、在勤、在学されている方。②すでに参加体験型学習の受講経験があり、これからファシリテーターをやってみようと思っている方。③この講座で学んだことを具体的にいかしていこうと思っている方。④全日程参加が可能な方。（30人程度）

受講料 無料
講師 松木 正さん（マザーアース・エデュケーション チーフ・ディレクター）
問合せ （財）大阪府人権協会人権啓発部
 TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985



参加してください!!

茨木市関係事業

非核平和展 (非核平和都市宣言20周年記念)

日時 8月21日(木)午後1時30分~4時
場所 茨木市男女共生センター
ローズWAM ワムホール
講師 藤山 喜子さん(関西芸術座所属) 他
内容 舞台劇「殺生なこだわり」
問合せ 茨木市人権同和課
TEL 072-620-1725

阪南市関係事業

ヒューマンライツ・ステップアップセミナー (人権問題指導者養成講座)
人権啓発リーダーの養成を図る連続講座です。

日時 7月29日(火)、8月5日(火)、8月12日(火)
午後1時~4時
場所 阪南市役所会議室
講師 角岡 伸彦さん(フリーライター) 他
内容 調整中
その他 事前申し込みが必要

ヒューマンライツセミナー2003 後期

さまざまな人権問題を広く取り上げる講演会です。

日時 9月4日(木)午後1時30分~3時30分
場所 サラダホール小ホール
講師 益田 圭さん(相愛女子短期大学)
内容 差別と心理
日時 9月12日(金)午後1時30分~3時30分
場所 サラダホール小ホール
講師 布引 敏雄さん(大阪明浄大学教授)
内容 部落史から学ぶ

その他 手話通訳、一時保育(要予約)
問合せ 阪南市人権推進課
TEL 0724-71-5678

大東市関係事業

人権・平和へのつどい

日時 8月15日(金)①午後2時~②午後6時30分~
場所 大東市立総合文化センター 大ホール(サーティホール)
内容 ①親と子で平和を考える映画会
アニメ映画「象がいない動物園」
②人権・平和へのつどい
映画「戦場のピアニスト」
定員 1,200人(①、②それぞれ)
入場料 無料
問合せ ヒューネットだいたい事務局
TEL 072-870-9062

国際人権大学院大学(夜間)の実現を目指す大阪府民会議

プレ国際人権大学院大学講座
「人権政策コース」

受講者の募集

これからの「人権・同和行政」のあり方等について、
地方自治や市民の参加・協働、まちづくりなどの観点
から考察。府民、企業やNPOなどから広く受講者を
募集しています。

日時等 7月25日~10月10日の毎週金曜日
(8月15、10月3日は除く)
18時30分~20時30分(全10回)
受講料 6,000円(資料代込)

会場 大阪市立総合生涯学習センター第5研修室
(JR「大阪・北新地」駅ほか)

申込み 往復ハガキに、講座名・氏名・住所・電話番号
を記入のうえ、
〒530-0001 北区梅田1-2-2-500 同センターへ
TEL 06-6345-5000

H.P. http://www.ihri.jp/

そうぞう

11

2003.6*No.5



「大阪府草の根人権活動賞」の候補者(推薦)募集

大阪府では、すべての人の人権が
尊重される豊かな社会を実現する
ため、人権教育・啓発や人権擁護の
分野において、①自らの意思で、②
営利を目的とせず、③不特定多数の
市民のために、④地域に根ざして、
活動を行っている個人・団体等を表
彰しています。

一人ひとりがかけがえのない存在と
して尊重される差別のない社会を
実現するため、あなたのまわりで「頑
張っている人や団体」を、ぜひ教え
てください。

募集概要

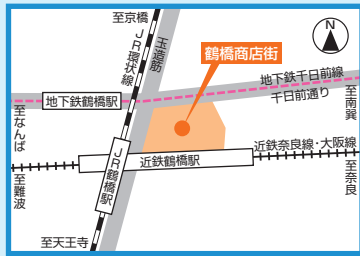
- 表彰候補者の推薦は下記により募集します。
○推薦書の提出期間:7月1日(火)~31日(木)
○推薦書の提出先:下記のいずれかに提出して下さい
*推薦を受けた者(団体)が主に活動している市町村の人権啓発担当課
*推薦を受けた者(団体)の住所地がある市町村の人権啓発担当課
*推薦を受けた団体の代表者の住所地がある市町村の人権啓発担当課
○問合せ:大阪府人権室人権教育・啓発グループ
TEL 06-6941-0351(内線2317)
FAX 06-6944-6616
○なお、受賞者は、推薦のあった候補者の中から選考委員会で選考します。
*募集案内は、府内市町村の人権啓発担当窓口にあります。
自薦については、認めていませんので、ご留意ください。

まちを歩く

人権の
かおりを求めて

第1回

大阪市東成区東小橋 鶴橋商店街



鶴橋駅で下車すると、食欲をそられるようなおいがたよう。においに誘われて、“コリアタウン”として知られる商店街の西側を歩くと、本場韓国風の焼肉の店が狭い路地の両側に軒を連ねる。商店街の東側に足を向けると、大根や白菜などさまざまな種類のキムチ(=写真)や皮のついた豚肉など、韓国食品が目にとまる。さらに、色鮮やかに飾られたチョゴリなど民族衣装がまぶしいほど輝いて見える。生活用品を買い求める人や、観光客が所狭しと行き交う。最近は修学旅行生も多くなり、ますます活気づいている。



鶴橋商店街振興組合副理事長の小林利男さんは「1945(昭和20)年にアジア5カ国(日本、韓国、北朝鮮、中国、台湾)の人たちが集まって国際商店街として開設されました。最近では、国際色豊かな文化が体験できる商店街として、注目されるようになってきました。衣食住のいろいろなお店があって豊かにバランスがとれていて、それでいて5カ国の人が仲良く“共栄(営)”している市場です」とまちを紹介した。

多くの人がつながって生きる。その力こそがまち中に満ちている活気の源であると気づかされた。

Q&A

人権相談に関する 質問と回答をご紹介します。

Q

虐待する親自身も自らの行為に悩んでいるという話を聞きました。子育てで悩んでいる親が相談にいける機関はどこにあるのですか？

A

わが子への虐待で保護者自身が悩んでいるような場合、子ども家庭センターや府民健康プラザ、市町村の保健センターや福祉担当課への相談をすすめてください。また、身近な児童福祉施設である保育所でも育児相談に対応しています。保育所へ入所していなくても相談できることを教えてあげてください。保育所によっては園庭開放や育児教室を開催しているところもありますので、参加をすすめるなかで相談につなげることもできます。相談機関へ足を運ぶことが難しい場合もありますね。どの相談機関も電話でも話を聞いてくれますので、電話相談からはじめるのも方法のひとつです。ひとりで悩まず、少しでも早く相談することが、虐待問題の深刻化を防止することになります。身近に子育てで悩んでいる方を見かけられたら、声をかけて相談機関を教えてあげてください。

(財)大阪府人権協会 相談窓口
月曜～金曜 10:00～17:00 TEL:06-6562-4040

大阪府や大阪府教育委員会などでは、毎年、人権啓発詩・読書感想文の募集をおこなっています。昨年度は詩の部門599点、読書感想文の部門683点、合計1282点の応募がありました。そのうちの入選作品24点のなかからご紹介いたします。

みおのおへそ

岸和田市 小学二年生(当時)
ひがし たつ や
東 達也

みおのおへそにはちがついている。
あずきみたいとおとうとは言ったよ。
たねがついてるみたいとわらったよ。

おへそは、お母さんとつながっていたしょうこだよ。
ぼくにもおへそがあるよ。
おとうにもおへそがあるよ。
みんなにもあるよ。
みんなお母さんとつながっていたしょうこだよ。
みんなだれかとつながっているよ。
一人じゃないよ。

そうぞう

12

2003.6*No.5

編集後記

- …東大阪市立長栄中学校・夜間学級での取材。授業のさなかにもかかわらず、快く時間を割いていただいた校長先生・教頭先生。そして、生徒のみなさん。ここには、真の「学び」がある。人権の輝きがある。そう感じずにはいられませんでした。
- …「人権が尊重される社会づくり」の一助になることを願って、本誌「そうぞう」が誕生して1年になります。この間、多くの府民のみなさんから誌面内容についてのご意見をいただきました。その声にお応えするため、よりタイムリーな情報提供をめざして、今号から少し誌面構成を変えてみました。府民のみなさんのご感想は…。

2003(平成15)年6月発行

発行/大阪府企画調整部人権室 人権教育・啓発グループ
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL06-6941-0351 FAX.06-6944-6616 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

編集/財団法人大阪府人権協会 人権啓発部
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL06-6568-2983 FAX.06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>

この情報誌は20,000部作成し、1部あたりの単価は49円です。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています